

求人者マイページを利用している事業者の皆様へ

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う

「オンラインハローワーク紹介」及び「オンライン自主応募」の注意点

※大卒等求人については、下記の点にご注意ください。(令和3年9月21日以降)

【オンラインハローワーク紹介及びオンライン自主応募に関する注意点】

- ・ 「オンラインハローワーク紹介」とは、求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けるサービスです。
- ・ 「オンライン自主応募」とは、求職者マイページを開設する求職者(※1)が、求職者マイページから求人者マイページを通じて求人に直接応募する方法をいいます。
※1 ハローワークが職業相談の中で希望条件等を確認している求職者のほか、ハローワークインターネットサービス上で求職登録した求職者(オンライン登録者)
- ・ **大卒等求人**においては、「オンライン自主応募を受け付ける(可)」を選択した場合には、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることができます。ただし、システム上、マイページから受け取らないように設定することができませんので、求人者マイページにログインし、日々受信メッセージや応募者管理画面を確認する必要があります。
- ・ **大卒等求人**においては、「オンライン自主応募を受け付けない(不可)」を選択した場合であっても、「オンラインハローワーク紹介」で応募がある可能性があります。なお、「オンラインハローワーク紹介」で応募する場合には、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることができます。ただし、システム上、マイページから受け取らないように設定することができませんので、求人者マイページにログインし、日々受信メッセージや応募者管理画面を確認する必要があります。

【オンライン自主応募に関する注意点】

- ・ 新規大学等卒業・修了予定者については、6月1日以降に採用選考活動を開始するよう要請しています。卒業・修了予定者である応募者の「オンライン自主応募」を受け付ける場合も、この要請を遵守してください。
- ・ 「オンライン自主応募」は求職者の自主的な求職活動であり、ハローワークの職業紹介をしない応募方法となります。ハローワークで求職者と求人の適合性の確認を行っていないため、募集要件に合致しない求職者の方が応募される場合があります。
- ・ 求職者からの「オンライン自主応募」は、職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金(※2)の対象となりません。
※2 特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- ・ オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等については当事者同士で対応することになります。

(留意点)

- オンライン自主応募による応募は、求人者が「オンライン自主応募の受付」を「可」とした求人に限られます。オンライン自主応募の受付の可否は求人ごとに設定可能です。また、求人者マイページから変更可能です。
- 求人者マイページを開設していない場合や、公開希望を「3. 事業所名等を含まない求人情報を公開する」「4. 求人情報を公開しない」にしている場合は、オンライン自主応募を受け付けることはできませんのでご注意ください。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人については、オンライン自主応募を受け付けることができません。
- 来所者端末や求人者マイページから求人を申し込む場合は、画面上で同意をしていただきます。(同意書をハローワークに提出いただく必要はありません。)